

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月12日
【四半期会計期間】	第112期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	プレス工業株式会社
【英訳名】	PRESS KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角堂 博茂
【本店の所在の場所】	川崎市川崎区塩浜一丁目1番1号
【電話番号】	044(266)2581(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 星野 克行
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 横浜ランドマークタワー27階
【電話番号】	045(640)1320(経理部直通)
【事務連絡者氏名】	経理部長 星野 克行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第3四半期 連結累計期間	第112期 第3四半期 連結累計期間	第111期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	130,366	135,589	175,122
経常利益(百万円)	7,661	7,310	9,664
四半期(当期)純利益(百万円)	4,274	4,597	5,588
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,450	7,328	7,789
純資産額(百万円)	55,160	63,648	58,498
総資産額(百万円)	123,368	147,927	128,935
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	39.34	42.32	51.43
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	41.2	40.1	41.6

回次	第111期 第3四半期 連結会計期間	第112期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	12.10	11.56

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第112期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。第111期連結会計年度及び第111期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループの自動車関連事業の国内生産は、国内向けは復興需要の継続により、普通トラック・小型トラック共に前年同期に比べ増加いたしました。輸出は、普通トラックは前年同期に比べ減少いたしましたが、小型トラックは前年同期に比べ増加いたしました。

タイの生産は、当第3四半期連結会計期間は前年同期と比べ減少しましたが、通期では前年同期に比べ増加となりました。

北米の生産は好調に推移し、前年同期に比べ増加いたしました。

建設機械関連事業の国内生産は、国内向けは前年同期に比べ増加で推移いたしましたが、輸出は第3四半期連結会計期間に入り回復の兆しがみられるものの前年同期に比べ減少し、全体としては前年同期に比べ減少いたしました。

中国の生産は、底打ち感が見られるものの、本格的な回復には至らず、前年同期に比べ減少いたしました。

このような事業環境の中、当社グループは生産性向上活動や合理化諸施策を継続的に推し進め、収益基盤の強化を進めております。また、日本においては、新工法を取り入れた大型アクスル用のプレス設備・溶接設備・機械加工設備を関係各工場に導入し、量産を開始いたしました。これにより、今後さらなる競争力の強化を図ってまいります。

海外事業展開につきましては、新規に受注した当社コア商品の量産開始や生産準備活動をグループ各社において進めており、新たな受注活動にも継続的に取り組んでおります。

- ・タイ：TSPKKグループ（THAI SUMMIT PKK CO.,LTD.、THAI SUMMIT PKK BANGPAKONG CO.,LTD.、THAI SUMMIT PKK ENGINEERING CO.,LTD.、THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.）において、次期1トンピックアップトラック用フレーム及び新規受注アクスルの生産準備活動を計画通り実施しております。
- ・中国：普萊斯工業小型駕駛室（蘇州）有限公司（PRESS KOGYO MINI CABIN（SUZHOU）CO.,LTD.）において、平成25年11月よりミニショベル用キャビンの一貫生産を開始し、徐々に生産量が増加しております。
- ・インドネシア：PT.PK Manufacturing Indonesiaにおいて、平成26年1月より中・小型トラック用フレーム部品を量産開始しております。
- ・米国：PK U.S.A.,INC.において、平成26年6月に米系自動車メーカー向けのアクスル部品の生産開始を予定しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,355億89百万円（前年同期比4.0%増）となり、営業利益は68億22百万円（前年同期比9.7%減）、経常利益は73億10百万円（前年同期比4.6%減）、四半期純利益は45億97百万円（前年同期比7.6%増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

(自動車関連事業)

国内の普通トラック需要は53千台と前年同期に比べ4千台増加し、小型トラック需要も63千台と前年同期に比べ8千台増加となりました。輸出は、普通トラックは前年同期に比べ減少いたしましたが、小型トラックは北米向けの好調の継続により前年同期に比べ増加いたしました。

タイにおいては、THAI SUMMIT PKK CO.,LTD.、THAI SUMMIT PKK ENGINEERING CO.,LTD.、THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.の売上高は前年同期に比べ増加いたしましたが、第2四半期連結累計期間以降は1トンピックアップトラックの需要が減少しており、生産量の減少に応じた対策を実施いたしました。

米国においては、経済の回復に伴う自動車需要の増加により、PK U.S.A.,INC.の売上高は前年同期に比べ増加いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,177億24百万円(前年同期比9.7%増)、セグメント利益は87億5百万円(前年同期比5.3%増)となりました。

(建設機械関連事業)

国内向けの生産は、復興需要や排ガス規制前の駆け込み需要の継続により堅調に推移いたしました。輸出は、北米・欧州は堅調に推移し、中国の需要も第3四半期連結会計期間は前年同期を上回りました。しかしながら、東南アジアでの需要の減少や、資源価格下落に伴う鉱山機械需要の減少により、当社及び株式会社協和製作所の売上高は、前年同期に比べ減少いたしました。

中国においては、当第3四半期連結会計期間以降は需要の底打ち感が見られるものの、第2四半期連結累計期間までの落ち込みの影響により、蘇州普美駕駛室有限公司(PM CABIN MANUFACTURING CO.,LTD.)の売上高は前年同期に比べ減少いたしました。

インドネシアにおいては、PT.PK Manufacturing Indonesiaは、当地における建設機械需要の減少により、計画に対して売上高が減少しております。

以上の結果、当セグメントの売上高は195億円(前年同期比17.8%減)、セグメント利益は6億36百万円(前年同期比65.7%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、1億79百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	114,007,210	114,007,210	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	114,007,210	114,007,210	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年12月10日
新株予約権の数(個)	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,835,016(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	594円(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成26年1月14日 至 平成30年12月14日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 594円 資本組入額 297円(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注)2(2)記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

(注)2. (1) 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 転換価額は、594円とする。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社の保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{調整後} & & & & \text{発行又は} \\
 \text{転換価額} & = & \text{調整前} & \times & \text{処分株式数} \\
 & & \text{転換価額} & & \times \text{1株当たりの} \\
 & & & & \text{払込金額} \\
 & & & & \text{時 価} \\
 & & & & \text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}
 \end{array}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行が行われる場合、その他一定の場合にも適宜調整されることがある。

（注）3．平成26年1月14日から平成30年12月14日の銀行営業終了時（ルクセンブルク時間）までとする。但し、

（ ）本社債の繰上償還の場合には、当該償還日の5営業日（以下に定義する。）前の日の銀行営業終了時（ルクセンブルク時間）まで、（ ）当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合は本社債が消却される時まで、（ ）本社債の買入消却の場合には、本新株予約権付社債が消却のためにMizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.に引き渡された時まで、また（ ）期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成30年12月14日の銀行営業終了時（ルクセンブルク時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、取得通知（以下「取得通知」という。）の翌日から取得期日（以下に定義する。）までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等（以下に定義する。）を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日から14日以内のいずれかの日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することができないものとする。

上記にかかわらず、本新株予約権は、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京営業日（以下に定義する。）でない場合は翌東京営業日）が、株主確定日（以下に定義する。）の2東京営業日前の日（当該株主確定日が東京営業日でない場合には、当該株主確定日の3東京営業日前の日）（その日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京営業日でない場合には、当該株主確定日の翌東京営業日）（その日を含む。）までの期間に該当する場合には、行使することができない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は実務が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

「取得期日」とは、取得通知に定められた取得の期日をいい、取得通知の日から60日以上75日以内の日とする。

「組織再編等」とは、合併行為（以下に定義する。）、会社分割行為（以下に定義する。）、持株会社化行為（以下に定義する。）及びその他の組織再編行為をいう。

「合併行為」とは、当社が他の法人と新設合併し、又はこれに吸収合併される（当社が存続会社となる新設合併又は吸収合併を除く。）旨の決議が当社の株主総会（又は、株主総会における決議が必要でない場合には、当社の取締役会）で承認された場合をいう。

「会社分割行為」とは当社が新設分割若しくは吸収分割を行う（本社債に基づく当社の義務を当該分割の相手方に承継させる場合に限る。）旨の決議が当社の株主総会（又は、株主総会における決議が必要でない場合には、当社の取締役会）で承認された場合をいう。

「持株会社化行為」とは、当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる旨の決議が当社の株主総会（又は、株主総会における決議が必要でない場合には、当社の取締役会）で承認された場合をいう。

「株主確定日」とは、社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められた日をいう。

「営業日」とは、ロンドン、ルクセンブルク及び東京において銀行が通常の営業を行っている日をいい、「東京営業日」とは、東京において銀行が営業を行っている日をいう。

（注）4．本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 5 . (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 平成30年6月28日(但し、当日を除く。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期(1暦年を3ヶ月に区切った期間をいう。以下、本(2)において同じ。)の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(但し、平成30年4月1日に開始する四半期に関しては、平成30年6月27日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。

株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(R & I)による当社の長期個別債務格付又は本新株予約権付社債の格付(格付がなされた場合に限る。以下同じ。)がBB(格付区分の変更が生じた場合には、これに相当するもの)以下である期間

当社が、本新株予約権付社債権者に対して、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間

当社が組織再編等を行うにあたり、注(3)記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、当該組織再編等の効力発生日の30日前以後当該組織再編等の効力発生日の1日前までの期間

なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日を行い、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が発表されない日を含まない。

(注) 6 . (1) 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させることができる。かかる承継をさせる場合、当社は、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるものとし、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)記載の当社の努力義務は、当社がMizuho International plcに対して、承継会社等の普通株式が関連する組織再編等の効力発生日において上場が達成されていること又は上場が維持されていることを当社がその時点で想定していない旨の当社代表取締役の署名した証明書を当該組織再編等の効力発生日又はその前に交付した場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を承継する会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は(注)2(3)と同様の調整に服する。

() 合併行為又は持株会社化行為の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

() 組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日から、(注)3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注)5(2)と同様の制限を受ける。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された本社債を一定の条件において取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	114,007,210	-	8,070	-	2,074

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 5,363,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 108,116,000	108,116	-
単元未満株式	普通株式 528,210	-	-
発行済株式総数	114,007,210	-	-
総株主の議決権	-	108,116	-

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権1個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式）プレス工業(株)	川崎市川崎区塩浜一丁目1番1号	5,363,000	-	5,363,000	4.70
計	-	5,363,000	-	5,363,000	4.70

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、5,367,586株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び新職名	旧役名及び旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長	代表取締役社長 CEO	真柄 秀一	平成25年10月1日
代表取締役社長 CEO	代表取締役副社長 CFO	角堂 博茂	平成25年10月1日
取締役 CFO、管理本部長（監査部・総務部・秘書室・人事部・労働部・経理部・資金部）、プレス工業技術短期大学校・プレス工専学校学校長	取締役 管理本部長（監査部・総務部・秘書室・人事部・労働部・経理部・資金部）、プレス工業技術短期大学校・プレス工専学校学校長	齊藤 正人	平成25年10月1日
取締役 業務本部長（新規事業部・建機事業部・営業一部・営業二部・営業三部・海外営業部・購買部）	取締役 業務本部長（新規事業部・建機事業部・営業一部・営業二部・営業三部・営業四部・海外営業部・購買部）	美野 哲司	平成25年10月1日

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長	-	真柄 秀一	平成26年1月3日 (死亡による退任)

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,178	13,974
受取手形及び売掛金	² 26,344	² 29,850
商品及び製品	689	727
仕掛品	8,188	12,090
原材料及び貯蔵品	1,104	1,211
未収還付法人税等	245	14
その他	3,121	3,621
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	51,872	61,489
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,595	10,025
機械装置及び運搬具(純額)	16,601	16,681
土地	31,528	31,659
その他(純額)	10,043	16,081
有形固定資産合計	67,769	74,447
無形固定資産		
のれん	-	969
その他	301	681
無形固定資産合計	301	1,650
投資その他の資産		
投資その他の資産	9,105	10,452
貸倒引当金	112	112
投資その他の資産合計	8,992	10,339
固定資産合計	77,063	86,437
資産合計	128,935	147,927
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 20,300	² 22,894
電子記録債務	5,013	6,624
短期借入金	14,342	11,621
未払法人税等	1,192	1,171
賞与引当金	2,546	1,670
引当金	128	100
その他	² 5,956	² 10,103
流動負債合計	49,480	54,186
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	10,000
長期借入金	7,626	6,369
再評価に係る繰延税金負債	8,844	8,844
引当金	395	455
資産除去債務	406	406
その他	3,682	4,015
固定負債合計	20,956	30,092

負債合計

70,437

84,278

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,070	8,070
資本剰余金	2,074	2,074
利益剰余金	28,604	32,169
自己株式	1,187	1,191
株主資本合計	37,561	41,123
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,107	1,662
土地再評価差額金	16,013	16,013
為替換算調整勘定	1,074	470
その他の包括利益累計額合計	16,045	18,145
少数株主持分	4,890	4,379
純資産合計	58,498	63,648
負債純資産合計	128,935	147,927

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	130,366	135,589
売上原価	114,422	119,968
売上総利益	15,943	15,621
販売費及び一般管理費	8,387	8,798
営業利益	7,556	6,822
営業外収益		
受取利息	66	67
受取配当金	66	98
雇用調整助成金	13	1
賃貸収入	70	66
為替差益	243	535
その他	25	85
営業外収益合計	485	855
営業外費用		
支払利息	365	331
その他	14	36
営業外費用合計	379	368
経常利益	7,661	7,310
特別利益		
固定資産売却益	9	10
投資有価証券売却益	42	1
関係会社清算益	-	418
保険差益	7	0
その他	-	23
特別利益合計	59	454
特別損失		
固定資産除却損	64	157
固定資産売却損	0	0
投資有価証券売却損	-	0
クレーム費	373	-
子会社清算損	10	-
特別損失合計	449	157
税金等調整前四半期純利益	7,271	7,606
法人税、住民税及び事業税	1,956	2,499
法人税等調整額	825	422
法人税等合計	2,781	2,921
少数株主損益調整前四半期純利益	4,489	4,684
少数株主利益	215	87
四半期純利益	4,274	4,597

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,489	4,684
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	150	555
為替換算調整勘定	111	2,088
その他の包括利益合計	38	2,643
四半期包括利益	4,450	7,328
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,198	6,697
少数株主に係る四半期包括利益	252	631

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形割引高	124百万円	125百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計期間については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	44百万円	35百万円
支払手形	275	188
その他(設備支払手形)	17	30

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	4,699百万円	5,421百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

平成24年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	434百万円
1株当たり配当額	4.00円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月29日
配当の原資	利益剰余金

平成24年11月9日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	488百万円
1株当たり配当額	4.50円
基準日	平成24年9月30日
効力発生日	平成24年12月5日
配当の原資	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

平成25年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	488百万円
1株当たり配当額	4.50円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月28日
配当の原資	利益剰余金

平成25年11月8日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	543百万円
1株当たり配当額	5.00円
基準日	平成25年9月30日
効力発生日	平成25年12月3日
配当の原資	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	自動車 関連事業	建設機械 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	106,749	22,380	129,130	1,235	130,366	-	130,366
セグメント間の内部 売上高又は振替高	527	1,332	1,859	-	1,859	1,859	-
計	107,277	23,713	130,990	1,235	132,226	1,859	130,366
セグメント利益	8,263	1,855	10,119	82	10,201	2,645	7,556

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、立体駐車装置事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 2,645百万円には、セグメント間取引消去10百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,655百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	自動車 関連事業	建設機械 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	116,351	18,129	134,480	1,109	135,589	-	135,589
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,373	1,371	2,745	-	2,745	2,745	-
計	117,724	19,500	137,225	1,109	138,334	2,745	135,589
セグメント利益	8,705	636	9,342	78	9,420	2,597	6,822

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、立体駐車装置事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 2,597百万円には、セグメント間取引消去 32百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,565百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損またはのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「建設機械関連事業」セグメントにおいて、蘇州普美駕駛室有限公司の株式を追加取得しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては969百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	39円34銭	42円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,274	4,597
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,274	4,597
普通株式の期中平均株式数(千株)	108,652	108,645
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	転換社債型新株予約権付社債(券面総額10,000百万円)この概要は、「第3提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・543百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成25年12月3日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

プレス工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 智由	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植草 寛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阿部 博	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているプレス工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、プレス工業株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。